

## 主要施策 2-01

## 世界へ飛躍するものづくり産業の構築

## ■競争力のある産業の集積

主な取組	内 容
●信州型スーパークラスター*の形成	○長野県の強みである精密加工関連企業・技術の集積をベースにして、産学官の協働によって新たなナノテクノロジー*・材料の高度活用に挑戦し、国際的に優位なクラスター*形成をめざします。
●地域資源活用型産業の創出	○県内の優れた地域資源等を活用し、市場ニーズに対応した製品開発を支援するため、デザインや感性価値*向上を推進するアドバイス事業、人材育成事業、共同研究開発事業などを業界、大学等と連携して実施します。 ○産学官が連携し、食品の機能性の研究・開発などを促進し、食品産業の収益性向上を図ります。

## ■マーケティング力の強化

主な取組	内 容
●企業のマーケティング力の強化	○中小企業振興センターのマーケティング支援機能を拡充し、中小企業のマーケティング力の抜本的強化とマーケティング活動の自立化をめざします。 ○中小企業の新商品開発や、商品と技術の販路開拓を支援します。

## ■サポート体制の充実

主な取組	内 容
●高度技術形成支援体制の整備	○工業技術総合センターにおいて分析・測定などの技術支援を通じて、技術高度化、国際競争力の強化を推進し、成長が見込まれる産業分野への進出や新たな事業化を促進します。
●企業誘致の推進	○県外企業の誘致活動、県内企業の立地情報の提供などを行い、企業誘致を推進します。
●事業資金の円滑な供給	○中小企業に必要な事業資金をあっせんし、経営革新などを支援します。
●意欲ある中小企業の育成	○中小企業の起業、経営、技術開発、販路開拓などに関する一体的な支援を行います。

## ■人材の育成

主な取組	内 容
●実践的技術者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工科短期大学校や技術専門校において、企業ニーズを満たす実践的技術・技能を持った人材を育成します。</li> <li>○産業人材育成支援ネットワークを構築し、人材育成情報の蓄積と発信、産業界の人材育成ニーズの分析を行うとともに、教育・訓練のコーディネートを推進します。</li> </ul>
●技術・技能の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術専門校で技能・技術の向上や後継者育成の企業ニーズに応える実践的な人材を育成するとともに、ベテラン技能者・技術者と企業とのマッチングを推進します。</li> <li>○中小企業事業主などが設置運営する認定職業訓練開発校の運営を支援し、民間における職業能力開発を促進します。</li> <li>○企業や職業能力開発施設などの教育担当者を対象に、企業等の持つ技能の継承のための能力向上を図ります。</li> </ul>
●環境経営基盤確立のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の管理者、環境担当者、技術者を対象に環境管理について研修を行います。</li> </ul>

### 主要施策

2-02

## 観光立県「長野」の再興

### ■魅力ある観光地づくり

主な取組	内 容
●環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美しい景観の形成・継承を推進し、「環境と健康」をはじめ、本県の特性を生かした自然と人にやさしい旅行商品の開発を推進します。</li> <li>○体験を通じた環境学習ができるよう、森林、歩道、標識などの整備を促進し、森と親しむ機会を提供します。</li> <li>○国営アルプスあづみの公園の整備を促進するとともに、県都市公園の維持改修を計画的に行います。</li> <li>○森林資源を活用した「癒し空間」としての森林セラピー基地*などの体制整備を支援します。</li> </ul>
●食文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食の魅力の向上を図るため、飲食店・宿泊施設が地域食材や特色ある料理を提供する取組を支援するとともに、それらを提供する飲食店等の情報を発信します。</li> <li>○歴史や風土を大切にしたい信州の伝統野菜*を認定し、観光資源の一つとして、味覚や食文化の情報を発信します。</li> </ul>
●観光を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊業をはじめ、地域課題や時代の要請によりレベルアップが必要な分野を対象に、ホスピタリティ*の向上を図ります。</li> </ul>

●特色ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温泉、農産物、伝統工芸品などの地域資源に着目し、これらを観光資源として生かした旅行商品の造成を支援します。</li> <li>○観光産業の再生のため、温泉地やスキー場地区をはじめとする観光地の再生プラン策定と、再生プランに基づいた取組を行う地域を支援します。</li> <li>○スキー人口の減少に歯止めをかける取組を行うとともに、ウインターシーズンにおける長野県での新たな過ごし方を提案します。</li> </ul>
●受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空港や駅から観光地への交通手段や案内機能の強化に向けた方策について検討します。</li> <li>○都市交流施設・滞在型市民農園などを活用し、農林業体験などグリーンツーリズム*の促進を図ります。</li> <li>○中小観光事業者の経営力の向上を図るとともに、中小企業融資制度資金の融資をあっせんします。</li> <li>○自然公園*や里山等において、歩道や標識などの整備を支援します。</li> </ul>

## ■誘客の促進

主な取組	内 容
●広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度化する観光旅行者のニーズや外国人旅行者に対応するため、テーマ別の観光ルートや街道を活用した広域観光ルートの開発を進めます。</li> <li>○高速道路、JR、バスなど交通事業者と連携し、周遊パス等の旅行商品の造成を支援します。</li> <li>○広域観光を推進し、円滑な交通を確保するための道路ネットワークの形成を図ります。</li> </ul>
●国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外の旅行業者や旅行関連マスコミ関係者に対し、国・地域の特性に応じた戦略的な誘客活動を推進します。</li> <li>○外国人旅行者が県内の滞在を十分満喫でき、観光地の正確な情報を入手できる環境づくりを進めます。</li> </ul>
●観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○季節に応じた県内の観光情報やイベント情報をタイムリーに発信します。</li> <li>○全国の長野県縁者や愛好者など、長野県の支持層の拡大を図り、これらの方々に効果的な情報発信を行います。</li> <li>○自動車を利用する観光客への効果的な誘客宣伝を行います。</li> <li>○大都市圏を中心に、観光キャンペーンのテーマにあわせた交通広告、雑誌広告、ポスターの掲出、パンフレット配布など効果的な誘客宣伝を行います。</li> <li>○東京観光情報センターの首都圏における情報発信機能を強化します。</li> </ul>

■人づくりと組織づくり

主な取組	内 容
<p>●担い手の確保・育成と地域営農の仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業大学校において、専門的な農業技術力と経営力を持つ、農業・農村を担う優れた人材を養成します。</li> <li>○就農相談や農業体験研修などを行い、新規就農者の確保を図ります。</li> <li>○農業大学校での基礎的な農業研修や、里親農業者による実践的な研修、農地・住宅の確保などの支援を行い、新規就農者の確保・育成を図ります。</li> <li>○農業・農村のリーダーとなり得る農業者の育成を図ります。</li> <li>○農地利用集積の促進や相談活動等による認定農業者などの経営基盤の強化、集落営農組織の育成を支援します。</li> <li>○農業の担い手が、農業用機械・施設整備などによる経営基盤の強化を図るため、長期で低利な資金などの活用を支援します。</li> <li>○中山間地域における集落営農組織の育成や農業用機械・施設の整備を支援します。</li> </ul>

■農産物の高付加価値化

主な取組	内 容
<p>●需要に的確に対応した水田農業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要に応じた米づくりや地域の実情と特性を踏まえた転作作物の産地化を進め、担い手を中心とした水田営農の確立を図ります。</li> <li>○水田農業の生産振興の方針を定め、需要に応じた高品質の米、麦、大豆、そばの生産を進めるため、品質向上と生産技術の普及に努めます。</li> <li>○米、麦、大豆、そばの生産のための共同利用施設や機械の整備を支援し、生産体制の強化を図ります。</li> </ul>
<p>●競争力の高い園芸産地づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オリジナル性の高い品目・品種や新たな技術の導入、産地の構造改革を促す品目への転換などの取組を支援し、市場競争に打ち勝つ産地の育成を進めます。</li> <li>○需要に応じた高品質な園芸作物が供給できるよう、集出荷貯蔵施設などの整備を支援します。</li> <li>○果実の計画的生産出荷指導や産地計画に基づく取組を支援し、果樹経営の安定化を図ります。</li> <li>○野菜、花き、きのこの市場価格低落時に価格差を補てんするための資金造成などの取組を支援し、生産農家の経営安定を図ります。</li> <li>○野菜指定産地に対する専門的・総合的な指導、点検、評価を行い、安定的な野菜の供給体制を確保します。</li> <li>○きのこの新品目導入、複合経営に必要な施設整備や経営診断の実施を支援し、きのこ農家の経営安定を図ります。</li> </ul>

<p>●安全でこだわりのある畜産物づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優れた遺伝能力を持つ家畜の導入などにより、畜産農家のこだわりを生かした付加価値の高い畜産物の生産を推進し、県産畜産物のブランドの確立をめざします。</li> <li>○消費者から信頼される安全・安心な畜産物の供給体制を推進します。</li> <li>○家畜伝染病の発生予防やまん延防止を図り、畜産物の安全性を確保します。</li> </ul>
<p>●新たなマーケティング戦略の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産農産物の魅力を県内外の消費者や流通業者などにPRするとともに、市場流通調査を行うことにより、消費拡大と販路開拓を図ります。</li> <li>○観光、物産とのタイアップや、農産物の輸出環境づくりを支援し、海外販路の開拓を図ります。</li> <li>○原料や栽培方法、味覚などについて評価を得た原産地呼称管理制度*認定品の確かさを全国にアピールし、県産農産物のブランドの確立を図ります。</li> <li>○農業関係試験場で開発した新品種や新技術を知的財産として適切に管理します。</li> <li>○県産オリジナル食材の取扱店やオリジナル料理などの情報を発信し、食材のブランドイメージを高めます。</li> <li>○歴史や風土を大切に信州の伝統野菜*の味覚や食文化を情報発信することにより、消費拡大と生産の継承を支援します。</li> </ul>
<p>●技術開発と効率的な普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業関係試験場において、環境と共生した農業、安全・安心な農産物生産、付加価値の高い農産物、低コスト生産などの技術開発を行います。</li> <li>○農業改良普及センターにおいて、農業経営や技術の向上に関する普及を行い、地域農業の担い手を育成します。</li> </ul>
<p>●食育*・地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食農教育*に取り組む市町村、団体等を支援します。</li> <li>○食事バランスガイドの普及などにより、県産農産物の地産地消の意識高揚を図ります。</li> <li>○県産米で作られた米粉パンの県民への普及に努めます。</li> </ul>
<p>●農業・農村ビジネスの創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光・食品産業などとの産業間連携により、収益性が高く、新たな需要の拡大が期待できる農業・農村ビジネスを推進します。</li> <li>○農業、食品、観光を結びつけた新たな農業・農村ビジネスの担い手として、農業・農村リーダーを育成します。</li> <li>○農業者自らが生産から加工・販売までを行う経営の多角化により、収益性の高い農業経営の確立を推進します。</li> <li>○県産農産物と農産加工品を原産地呼称管理制度*認定品としてブランド化し、オリジナル料理の創作による付加価値の向上や販路開拓を進めることにより、農業・農村ビジネスの振興を図ります。</li> </ul>



- 都市農村交流の促進による農村地域の活性化を図るため、受入体制の整備や都市交流施設・滞在型市民農園などを活用し、農林業体験などの学習旅行の誘致を進めます。
- 歴史や風土を大切にした伝統野菜を「信州の伝統野菜」として認定することにより、付加価値を高めるとともに、販路と消費拡大を進め、農村の活性化を図ります。

## ■農業・農村基盤の整備

主な取組	内 容
●農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意欲的な経営体への農地利用集積を促進するため、畑や水田などの農業生産基盤を整備します。</li> <li>○農業用水が安定供給できるよう、農業用排水路や畑地かんがい施設を整備します。</li> <li>○農業生産の近代化、流通の合理化と農村での生活利便性の向上を図るため、計画的に農道整備を進めます。</li> <li>○中山間地域の活性化を図るため、生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備します。</li> </ul>
●防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村の安全な暮らしを守るため、老朽化したため池や水路の改修を進めます。</li> <li>○農地や農業用施設を地すべり災害から守るため、地すべり防止施設の整備を進めます。</li> </ul>

### 主要施策

2-04

## 持続可能な林業・木材産業の振興

### ■循環利用が可能な森林づくり

主な取組	内 容
●計画的な間伐と間伐材の搬出促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人工林の大半を占める育成途上の森林について、計画的な間伐*の実施と間伐材の搬出を促進し、循環利用が可能な森林づくりを進めます。</li> <li>○施業*の集約化を促進するとともに、適切な森林の管理を行うための地域活動などを支援します。</li> <li>○間伐団地の形成と効率的な搬出システムから、県産材の加工・流通体制の構築に至るまでの、流域別の林業の再生に向けた取組を支援します。</li> <li>○健全な森林を造成するために不可欠である良質な苗木の生産を促進します。</li> <li>○地域の森林経営の模範となるよう、県営林の適正な管理運営を行います。</li> </ul>

## ■経営体制の強化

主な取組	内 容
●未来の森林づくりを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業労働力確保支援センターが主体となって、新規参入者の就労促進、就労環境の整備、技術研修など、就業に関する支援を進めます。</li> <li>○林業大学校において、林業の専門知識・技術を身につけた指導的な役割を果たす人材や即戦力となる林業技術者を養成します。</li> <li>○間伐団地の設定や高性能林業機械などを利用した効率的な間伐の実行など、一連の活動を行う高度な林業技術者を育成するとともに、地域に密着した技術指導を実施し、林業後継者の育成などを進めます。</li> <li>○地域の森林の適正な管理を進めるため、地域林業の中核的担い手である森林組合の活動を支援します。</li> </ul>
●森林づくりの基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林に関する情報を一元化・共有化して効率的に情報提供し、森林づくりに活用します。</li> <li>○森林づくりや山村地域の交通の基盤となる森林基幹道などの整備を推進するとともに、市町村が実施する林道整備に対し支援します。</li> <li>○低コストな林業をめざし、間伐等が必要な森林への作業道や作業路の開設を促進します。</li> <li>○高性能林業機械の導入を図るとともに、効率的で安全に間伐材生産作業を行うことができる機械操作者を養成します。</li> <li>○林業総合センターにおいて、造林技術の検証、森林病虫害や有害鳥獣の防除技術の開発、特用林産物の生産技術の確立、県産材を活用するための技術開発、林業技術者の養成指導などを進めます。</li> </ul>
●信州の木の生産・供給体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要への迅速な対応や、流通コストの低減などを図る効率的な原木供給システムの構築を推進します。</li> <li>○地域の特性に応じて、信頼性の高い県産材製品を安定的に生産・供給する体制を整備します。</li> <li>○県産材としての品質を確保するため、製品認証を行うとともに広く情報を提供していきます。</li> </ul>

## ■信州の木の利用促進

主な取組	内 容
●県産材の需要拡大と新たな販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産材を活用した住宅の普及を促進するとともに、県内をはじめ首都圏へも県産材利用拡大に向けた広報活動を行います。</li> <li>○木造公共施設の建設などを促進し、県産材の需要拡大を図ります。</li> <li>○ペレットストーブ・ボイラーなどの導入促進により、木質バイオマス*の利用を促進します。</li> </ul>

## ■経営基盤の強化

主な取組	内 容
●経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設産業の経営基盤の強化や経営革新を支援するため、関係機関と連携し、経営相談を行います。</li> <li>○中小建設業の経営安定、設備充実、新分野進出を図るための資金の融資をあっせんします。</li> <li>○県が発注する公共工事において、元請としての受注機会の少ない小規模な企業が入札できる入札制度を推進します。</li> <li>○県が発注する公共工事において、下請負業者が不利な元請・下請関係を強いられることのないよう調査・相談を行います。</li> <li>○県発注の公共工事における請負者の円滑な代金の支払いを促進するため、中間前金払制度を実施します。</li> <li>○県の公共工事の早期発注により、工事量の平準化に努めます。</li> <li>○県産材の活用など特色ある木造住宅の建設促進により、地域住宅産業の育成に努めます。</li> </ul>

## ■技術力向上と人材の確保・育成

主な取組	内 容
●技術力向上と人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくりを担い、地域を支える建設産業の意欲と熱意ある取組を支援するとともに、健全な建設産業が活躍できる社会環境整備を進めます。</li> <li>○県発注の公共工事において、新たな技術の提案を受けするなど、有用な新技術や新工法の活用機会の拡大を図ります。</li> <li>○新工法や新しい建設資材の開発に関する情報の提供、OA化の促進などにより、技術力の向上を図ります。</li> <li>○自然や周辺環境に配慮した公共工事の施工を促進します。</li> <li>○地域環境の保全のため、建設副産物の発生の抑制と再利用を促進します。</li> <li>○技術専門学校において、人材の確保・育成、技能の向上を図ります。</li> <li>○県発注の公共工事の建設現場見学会を開催するなど、建設産業への理解を促進するための取組を進めます。</li> </ul>

## ■入札制度の改善

主な取組	内 容
●総合評価落札方式*の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県発注の公共工事において、価格以外の技術力や社会貢献などの要件を加味して、総合的に優れた企業が入札できる入札制度を推進します。</li> </ul>



## 主要施策 2-06 活力ある商業・サービス業の振興

### ■賑わいのあるまちづくり

主な取組	内 容
●賑わいのあるまちづくり	○中心市街地の活性化のため、商工団体等が行う取組を支援します。 ○商店街活性化のための研修、調査研究、情報提供を支援します。

### ■経営体質の強化

主な取組	内 容
●経営能力向上の支援	○商工団体が事業者の経営支援のために行う指導助言などの取組を支援します。 ○中小事業者や管理経営者の経営能力向上を図ります。 ○創業支援や中小企業経営支援など、意欲ある中小企業の活動を支援します。
●経営基盤の強化	○中小事業者が経営安定、設備充実、新分野進出を図るための資金の融資をあっせんします。

### ■商業を支える環境づくり

主な取組	内 容
●商業基盤の整備	○都市機能の集積や防災性の向上など、暮らしやすく、安全で快適な都市整備を促進します。 ○安全で円滑な都市内交通の確保、魅力的で活力あるまちなか空間の創出のための都市計画道路の整備を進めます。 ○屋外広告業者の意識啓発を図り、良好な地域景観の形成に努めます。

## ■サービス業の支援

主な取組	内 容
●サービス業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食業、旅館業、理・美容業などの生活衛生関係営業指導の取組を支援し、経営健全化と公衆衛生の向上を推進します。</li> <li>○工業技術総合センターにおいて、中小企業の技術の高度化・情報化を図るため、コンピュータの利用技術やデザイン表現力の向上のための技術支援を行います。</li> <li>○看護師や介護福祉士等、地域の医療・福祉を担う質の高い人材の養成・確保を推進します。</li> <li>○社会福祉従事者が、働きやすく、定着できる環境の整備を促進するとともに、介護センター等において社会福祉従事者の資質向上を図ります。</li> <li>○宿泊業をはじめ、地域課題や時代の要請によりレベルアップが必要な分野を対象に、ホスピタリティ*の向上を図ります。</li> </ul>

### 主要施策

2-07

## 長野県のブランド創出促進と発信力向上

### ■県全体のブランド発信力の向上

主な取組	内 容
●県全体のブランド発信力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長野県の魅力を効果的に情報発信するイメージアップ戦略を推進し、県全体のブランド発信力の向上を図ります。</li> <li>○全国の長野県縁者や愛好者など、長野県の支持層の拡大を図ります。</li> <li>○県内の地域特性を生かした観光振興を進め、県内外にその魅力を発信することによって、新たな観光客の増加とリピーターの創出を図ります。</li> </ul>

### ■地域ブランドの創出促進と発信力向上

主な取組	内 容
●地域ブランドの創出促進と発信力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官が連携してブランドに対する県民の意識啓発などに取り組み、県内各地域のブランド創出を促進します。</li> <li>○食の魅力の向上を図るため、飲食店・宿泊施設が地域食材や特色ある料理を提供する取組を支援するとともに、それらを提供する飲食店等の情報を発信します。</li> <li>○県産農産物の魅力を県内外の消費者や流通業者などにPRするとともに、市場流通調査を行うことにより、消費拡大と販路開拓を図ります。</li> <li>○原料や栽培方法、味覚などについて評価を得た原産地呼称管理制度*認定品の確かさを全国にアピールし、県産農産物のブランドの確立を図ります。</li> </ul>

- 信州黄金シャモ\*、信州サーモン\*、原産地呼称管理制度に基づく認定品、信州の伝統野菜\*などの情報を発信し、ブランド化を図ります。
- 県産オリジナル食材の取扱店やオリジナル料理などの情報を発信し、食材のブランドイメージを高めます。
- 歴史や風土を大切にしたい信州の伝統野菜の味覚や食文化を情報発信することにより、消費拡大と生産の継承を支援します。
- 地域の活性化につなげるため、きのこ、山菜など山村地域の多様な資源の高付加価値化、ブランド化を進めます。
- 森林資源を活用した「癒し空間」としての森林セラピー基地\*などの体制整備を支援します。

## 主要施策 2-08

## 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり

## 職業能力開発の推進

主な取組	内 容
●産業界のニーズに応じた職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の人材ニーズを把握し、ニーズに応じた人材育成の取組を推進します。</li> <li>○工科短期大学校や技術専門学校において、産業界のニーズに対応した知識と技術・技能を有する人材を養成します。</li> </ul>
●求職者や在職者等の個別ニーズに応じた職業訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業事業主などが設置運営する認定職業訓練開発校の運営を支援し、民間における職業能力開発を促進します。</li> <li>○技能検定などを通じて、技能の向上を図ります。</li> <li>○障害者の技能を高め、障害者の就業機会の確保と職業能力の向上に努めます。</li> </ul>

## 雇用の促進

主な取組	内 容
●障害者・中高年齢者等の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者等の就職困難者に対して、個々の状況に応じたサポートを行います。</li> <li>○県の機関における障害者の雇用を進め、就業機会の拡大を図ります。</li> <li>○高齢者の能力の活用を図るため、継続雇用と就業開拓の取組を支援します。</li> </ul>
●女性の再就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出産・育児などを経て職場復帰を希望する女性医師に無料職業紹介を行います。</li> <li>○看護職員が働き続けられる環境整備を進め、出産・育児などの理由により離職した看護師等の再就業を促進します。</li> <li>○ハローワークと連携して、子育て女性の再就職の促進に努めます。</li> </ul>

●人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Iターン*希望者に就業相談や求人情報を提供することにより、県内企業への人材の確保に努めます。</li> <li>○団塊の世代*をはじめとする多くの都市圏生活者などの長野県への移住を進めます。</li> </ul>
●若年者、フリーター*、ニート*の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークと連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業の方向付け、就職先紹介などを行い、若年者の就業を促進します。</li> <li>○職場体験学習などの体験的な学習を通じ、子どもたちが学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。</li> </ul>

## 働きやすい職場環境づくりの推進

主な取組	内 容
●職場環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の人事・労務担当者が、人事・労務管理に関する知識の習得を図ることができるよう支援し、働きやすい職場環境づくりを推進します。</li> <li>○卒業予定者をはじめ労働者や使用者が、労働法令等に関する知識の習得を図ることができるよう支援し、労働に関する正しい認識と理解を深められるよう努めます。</li> <li>○労働者や使用者からの相談に対応して、労使間のトラブルなどの解決に向けた支援を行います。</li> <li>○労働者の就業形態や労働条件など労働環境の現状を把握し、正規雇用への移行等の啓発を行います。</li> <li>○労働者、使用者、行政の三者が一体となって、労働環境の現状と喫緊の課題、改善方法についての意見交換を行い、労働環境の改善を促進します。</li> </ul>
●ワークライフバランス*の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と家庭等のバランスが取れた生活を送れるよう、育児・介護休業法などの周知を図るとともに、労働時間短縮をはじめとするゆとりある労働環境づくりを推進します。</li> <li>○従業員の子育て支援に取り組む企業を支援し、育児休業制度や育児のための短時間勤務制度の普及を推進します。</li> </ul>
●女性が活躍できる職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業における女性の能力開発や管理職等への登用を促進するため、企業のポジティブアクション（積極的改善措置）*の取組を促進します。</li> <li>○労働教育などを通じて労働基準法や男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の周知・啓発を図り、女性が働きやすい職場環境づくりを推進します。</li> <li>○市町村や企業、地域において、男女共同参画意識の向上を図る各種啓発などを行います。</li> <li>○出産・育児などライフステージに応じて、女性医師が働きやすい環境の整備を図ります。</li> </ul>

<p>●勤労者福祉の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勤労者の福祉増進に役立つ勤労者福祉施設の利用を促進するとともに、適切な維持管理を行います。</li> <li>○個々の労働者の職場での悩み等に対応するため、労働相談やメンタルヘルス相談を行います。</li> <li>○中小企業が単独で行うことが困難な各種福利厚生サービスを提供する市町村勤労者互助会・共済会の加入を促進します。</li> </ul>
<p>●メンタルヘルス対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルヘルス対策が進んでいない企業における労働者の心身の負担を軽減するため、心の健康の保持増進を図る企業の取組を促進します。</li> <li>○精神疾患の予防や病状の悪化を防ぐため、心の不調や精神保健福祉に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。</li> <li>○心の悩みに関する相談や自立と社会経済活動への参加に向けた支援を行います。</li> </ul>